

大野ひろ子の 議会報告



平成25年 第4回定例会（12月議会） より

●市長、副市長、教育長の給与と期末手当が10%減額となります。一般職職員の給与減額を鑑み、12月1日から3月31日までの特例です。

●市の債権を適正に管理するための条例ができました。市民税を始め、介護保険料、水道料、保育料等各種納税の徴収を管理していくためのルールです。これにより徴収方法や計画等順次整えていきます。

●平成25年度一般会計補正予算

●学校施設環境改善交付金を活用し、学校給食センター更新施設整備事業が補正減額となりました。

●市民活動推進業務の委託が3月末で満了となるため、改めて公募となります。

●障害者地域活動支援センターの管理運営を、特定非営利法人きいちごと鶴ヶ島市社会福祉協議会による「きいちごチーム」に委託することになりました。

●学校給食費が個々の振込みになってから納入されなかった学校給食費36件、2,291,901円について回収できる見込みがないことから権利を放棄します。

●議員提出議案が4件ありました。

●鶴ヶ島市議会委員会が一部改正となりました。総務と産業建設が一つの常任委員会になり、新たに予算決算常任委員会を設置。文教厚生常任委員会と三つの常任委員会構成となりました。これにより委員の再編成がありました。

●給食費等の徴収のための提訴、1件60万円以下ものを市長の専決処分事項とします。

●新聞への消費税の軽減税率の導入を求める意見書
●容器包装の発生抑制と再使用を促進するために容器包装リサイクル法の改正を求める意見書

一般質問①

子ども・子育て支援体制について

「子ども・子育て支援制度」は、親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の保育を受けられるようにすることを社会的課題としています。しかし、在宅で子育てをしている家庭にとっては、利用支援、地域子育て支援拠点、一時預かり等を含む「地域子ども・子育て支援事業」への取り組みも大きな関心事です。

小規模保育事業は、核家族や高齢化、また、地域での人間関係の希薄化などにより、低下してきたといわれている家庭や地域での子育て力の解決策としても国の子ども子育て会議で議論されています。

新たな制度となる地域型保育事業としての小規模保育が、子育て環境の充実したまちづくりにかせるのではないかとこの視点から質問しました。

答弁

当市では質の高い保育を提供するため、認可保育所の整備によって保育定員を拡大してきました。

保育所入所に関する相談は、平均して月に50件程度。相談内容は、育児休業明けで復帰する保護者が月15件程度、働きたい意向の保護者が月20件程度となっている。

一般質問②

プレーパークの可能性

1965年を境にして大きく変わったといわれている子どもたちの放課後。遊び場が消え、さらに、少子化の今、異年齢集団の中で遊ぶことから遠ざかっています。

「友人」や「仲間」を無くし、生きる上で大切な「人間形成力」を創造出来なくなっているのではないかと危惧されます。

昨年から、第二小学校の校庭や学童保育室つばきやまクラブの庭、藤金市民の森等で開催されているプレーパークは、自分たちのアイデアとスタイルで楽しみ、発見や創造する喜びを味わえる子どもたちの自由な遊びの世界を、住民たちで取り戻そうという運動です。

豊かな遊び環境は、地域社会の価値といえます。子どもを中心とするさまざまな広がり期待できる活動として、今後の展開について質問しました。

答弁

本市の子どもたちの調査データはない

認可保育所の受け入れは、月64時間以上の就労が必要。それ以下や病気や介護等に伴う一時的な保育需要は市内5ヶ所の保育施設で週3日、月15日まで対応している。

現在、共働きではない家庭の3歳未満のお子さんは、おおよそで約1,200名強と考えている。認可保育所での対応は難しい。

小規模保育は、これまでの認可保育所とは別な形で、フレキシブルな受け入れができるということで検討していく。



子育て三法は、保護者の就労状況にかかわらず、子どもが預けられる柔軟な発想での新制度と聞いています。しかし、現実には、保育ニーズと受け入れを整備する市との温度差は大きいように感じました。



が、環境の変化から、以前より外で遊ぶ時間は少なくなっていると思われる。

学校でも社会教育分野でも、様々な事業を通して子どもたちが将来社会に出て自立していけるよう行政と学校、家庭、地域との連携を図りながら総合的に進めている。

豊かな遊び環境をつくっていくという意識は市民の活動でつくり、そのための条件整備や活動を支援するのが行政の役割であると考えます。

昨年から社会教育委員会会議で、市の実情に即した放課後子ども教室のあり方を検討している。

宿題サロンやぐりどん広場、プレーパークなど、事業実績に応じていただける国や県からの補助金を活用し放課後の子どもみんなでいる居場所づくりに取り組んでいく。



環境の変化と共に子どもたちの生活も変わっていきます。その子どもたちに対して、常に好ましい地域をつくっていくのは大人の責任です。

